

第4章 外事情勢

北朝鮮の対日有害活動

情勢

平成25年12月、金正恩^{キムジョンウン}国防委員会第一委員長の後見人とみられていた張成沢^{チャンソンテク}党行政部長が粛清され、この粛清が金正恩体制に与える影響の大きさが注目されていました。このような中、「新年の辞」や「思想大会」を通じて**金正恩第一委員長を中心とする党の「唯一的領導體系の確立」が強調**されるなど、金正恩体制の安定化を図る動向がみられ、これにより金正恩体制は、現時点では一応の安定性を保っているものとみられます。

対外的には、北朝鮮は、**対話と挑発**を使い分けながら、各種の外交政策を展開し、米韓の合同軍事演習等に対抗する形で、26年3月、6月及び7月に弾道ミサイルを発射したほか、3月に実施した弾道ミサイル発射を非難した国連安保理議長^{アン・グン}の報道談話に反発し、**「新たな形態」の核実験の実施**に言及するなど、軍事的な挑発を繰り返しました。その一方で、9月から10月にかけて韓国で開催された仁川^{インチョン}アジア競技大会の閉会式に黄炳瑞^{ファンビョンス}軍総政治局長ら北朝鮮の**高位幹部を出席**させるなど、韓国と対話する姿勢を示したほか、日本に対しても柔軟な対応を行うなど、**日米韓の連携・結末にひびを生じさせようとする動向**もみられました。

中朝関係については冷却化ともみられる動向がみられる一方で、9月及び11月には、高位幹部が相次いでロシアを訪問し、11月の崔竜海^{チェリョンヘ}政治局常務委員の訪問においては、同常務委員が金正恩第一委員長の特使としてプーチン大統領と面会し、金正恩第一委員長の親書を渡したことが伝えられるなど、**ロシアとの協力関係を強化しようとする動向**がみられました。

また、北朝鮮の公式メディアによると、北朝鮮は、金日成生誕102周年を迎え、朝鮮総聯^{れん}に対し、「在日同胞子女の民主主義的民族教育のために」として、日本円で約2億円の教育援助費と奨学金を送ったとされるほか、朝鮮総聯中央本部の土地・建物の強制競売をめぐり、3月に東京地裁が高松市の不動産業者に対する売却決定を出したことにに対し、同メディアが、「わが方もそれ相応の対応策を講じざるを得ない」との警告を行うなど、**北朝鮮と朝鮮総聯の密接な関係が継続**していることが明らかとなりました。



「新年の辞」を読み上げる金正恩第一委員長
(1月) (共同)



仁川アジア競技大会閉会式に出席
するため仁川国際空港に到着した
黄炳瑞軍総政治局長
(10月) (聯合=共同)

対日諸工作

北朝鮮は、北朝鮮と縁のある著名人による訪朝団等を積極的に受け入れました。また、終戦前後に現在の北朝鮮地域で死亡し埋葬された残留日本人の遺骨返還問題等に関して、日本人墓地とされる場所を公開し、遺族による墓参訪朝を継続して受け入れました。このように北朝鮮においては、我が国において**親朝世論を形成しようとする動向**がみられました。

また、**朝鮮総聯**は、朝鮮学校が高校授業料無償化制度の適用から除外されたことや、朝鮮学校への補助金支給を打ち切る自治体が増加していることを不当であるなどと主張し、**各種宣伝活動や国会議員、地方議員、自治体等に対する要請行動**を行ったほか、国連の人種差別撤廃委員会へ訴えるなどしました。また、北朝鮮の独裁性、思想統制等を報じた**報道機関に対する抗議等の牽制活動**を行いました。

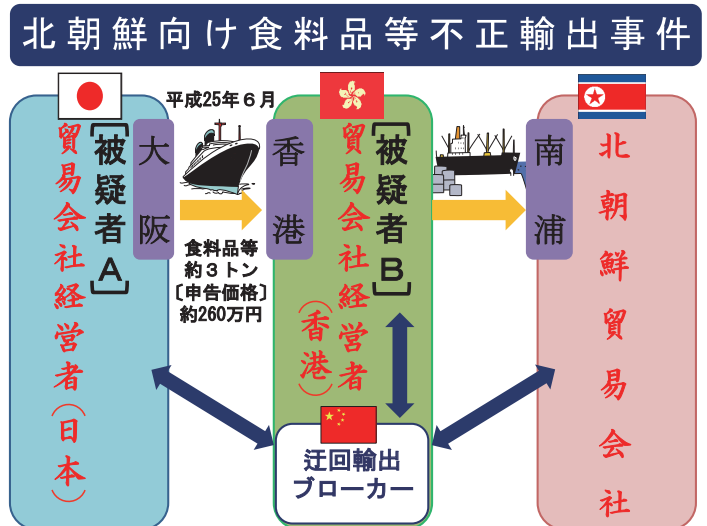
なお、朝鮮総聯中央本部の土地・建物の強制競売をめぐることは、26年11月に、最高裁判所が朝鮮総聯の特別抗告及び抗告許可の申立てを棄却したことにより、当該土地・建物の売却許可の決定が確定した結果、落札企業である高松市の不動産業者に当該土地・建物の所有権が移転しましたが、その後、27年1月には、高松市の不動産業者から酒田市の不動産業者に当該土地・建物が転売されました。

対北朝鮮措置

日本政府は、26年7月4日、北朝鮮が拉致被害者を含む全ての日本人に関する包括的調査のための特別調査委員会を設置し、調査を開始したことに伴い、**18年以降北朝鮮に対して講じられた措置のうち、我が国が独自で講じているものの一部の解除(注)を決定**しました。他方で、全ての貨物の輸出入禁止措置は依然として継続されており、警察では、18年以降、これまでに**32件**の不正輸出入事件を検挙しており、**26年中には、香港を経由して食料品等を北朝鮮向けに不正に輸出した外国為替及び外国貿易法違反事件(8月、大阪)等2件**を検挙しました。

(注) 一部解除された対北朝鮮措置の内容

- 北朝鮮との人的往来に関する措置
- 北朝鮮向けの支払報告及び支払手段等の携帯輸出届出の下限金額の引下げ措置
- 北朝鮮籍船舶の日本への入港禁止措置(人道目的のものに限る。)



第4章 外事情勢

北朝鮮による拉致容疑事案

北朝鮮は、14年9月に行われた日朝首脳会談において、初めて日本人の拉致を認め、謝罪し、同年10月には5人の拉致被害者が帰国しましたが、他の被害者については、いまだ北朝鮮から納得のいく説明はありません。

26年に入り、3月30日から31日までの間、中国・北京で1年4か月ぶりに日朝政府間協議が開催され、引き続いて5月26日から28日までの間、スウェーデン・ストックホルムで行われた日朝政府間協議において、北朝鮮側は、拉致被害者及び行方不明者を含む全ての日本人に関する包括的かつ全面的な調査の実施を約束しました。そして、7月1日に中国・北京で行われた日朝政府間協議では、北朝鮮側から「特別調査委員会」の組織、構成、責任者等に関する説明があり、その結果等を踏まえ、日本政府は7月4日、対北朝鮮措置の一部を解除しました。その後、9月には中国・瀋陽で、10月には北朝鮮・平壤で協議が行われました。

警察は、これまでに日本人拉致容疑事案12件17人及び朝鮮籍の姉弟が日本国内から拉致された事案1件2人の計**13件19人**を北朝鮮による拉致容疑事案と判断するとともに、拉致に関与したとして北朝鮮工作員等**8件11人の逮捕状の発付を得て国際手配**を行っています。また、これら以外にも、「北朝鮮による拉致ではないか」との相談・届出等を踏まえ、**拉致の可能性を排除できない行方不明者として全国で881人**を捜査・調査の対象としています。

警察では、今後とも、拉致容疑事案等の全容解明に向けて、関係機関と緊密に連携を図りつつ、関連情報の収集や捜査・調査に取り組むこととしています。

北朝鮮による拉致容疑事案	発生時期	被害者※()内は、当時の年齢	発生場所	国際手配被疑者
	1 昭和49年6月	コ・キョンミ 高敬美さん(7)、高剛さん(3)	福井県小浜市	ホン・スベ 洪寿恵こと木下陽子
	2 昭和52年9月	久米 裕さん(52)	石川県鳳至郡(現 鳳珠郡)	キム・セホ 金世鎬
	3 昭和52年10月	松本 京子さん(29)	鳥取県米子市	
	4 昭和52年11月	横田 めぐみさん(13)	新潟県新潟市	
	5 昭和53年6月頃	田中 実さん(28)	兵庫県神戸市	
	6 昭和53年6月頃	田口 八重子さん(22)	不明	
	7 昭和53年7月	地村 保志さん(23) H14.10帰国 地村(旧姓:濱本) 富貴恵さん(23) H14.10帰国	福井県小浜市	シン・グァンス 辛光洙
	8 昭和53年7月	蓮池 薫さん(20) H14.10帰国 蓮池(旧姓:奥土) 祐木子さん(22) H14.10帰国	新潟県柏崎市	通称チェ・スン Chol 通称ハン・クムニョン 通称キム・ナムジン
	9 昭和53年8月	市川 修一さん(23) 増元 るみ子さん(24)	鹿児島県日置郡(現 日置市)	
	10 昭和53年8月	曾我 ひとみさん(19) H14.10帰国 曾我 ミヨンさん(46)	新潟県佐渡郡(現 佐渡市)	通称キム・ミョンスク
	11 昭和55年5月頃	石岡 亨さん(22) 松木 薫さん(26)	欧州	よりこ 森順子 若林(旧姓:黒田) 佐喜子
	12 昭和55年6月	原 敷晃さん(43)	宮崎県宮崎市	辛光洙 キム・キルウク 金吉旭
	13 昭和58年7月頃	有本 恵子さん(23)	欧州	魚本(旧姓:安部) 公博